広報
NISHIWAGA PUBLIC RELATIONS

にしわが

No.65
4月号
2011
（平成23年）

「広報にしわが」は西和賀町のホームページでも公開しています。
http://www.town.nishiwaga.lg.jp/
西和賀町　検索

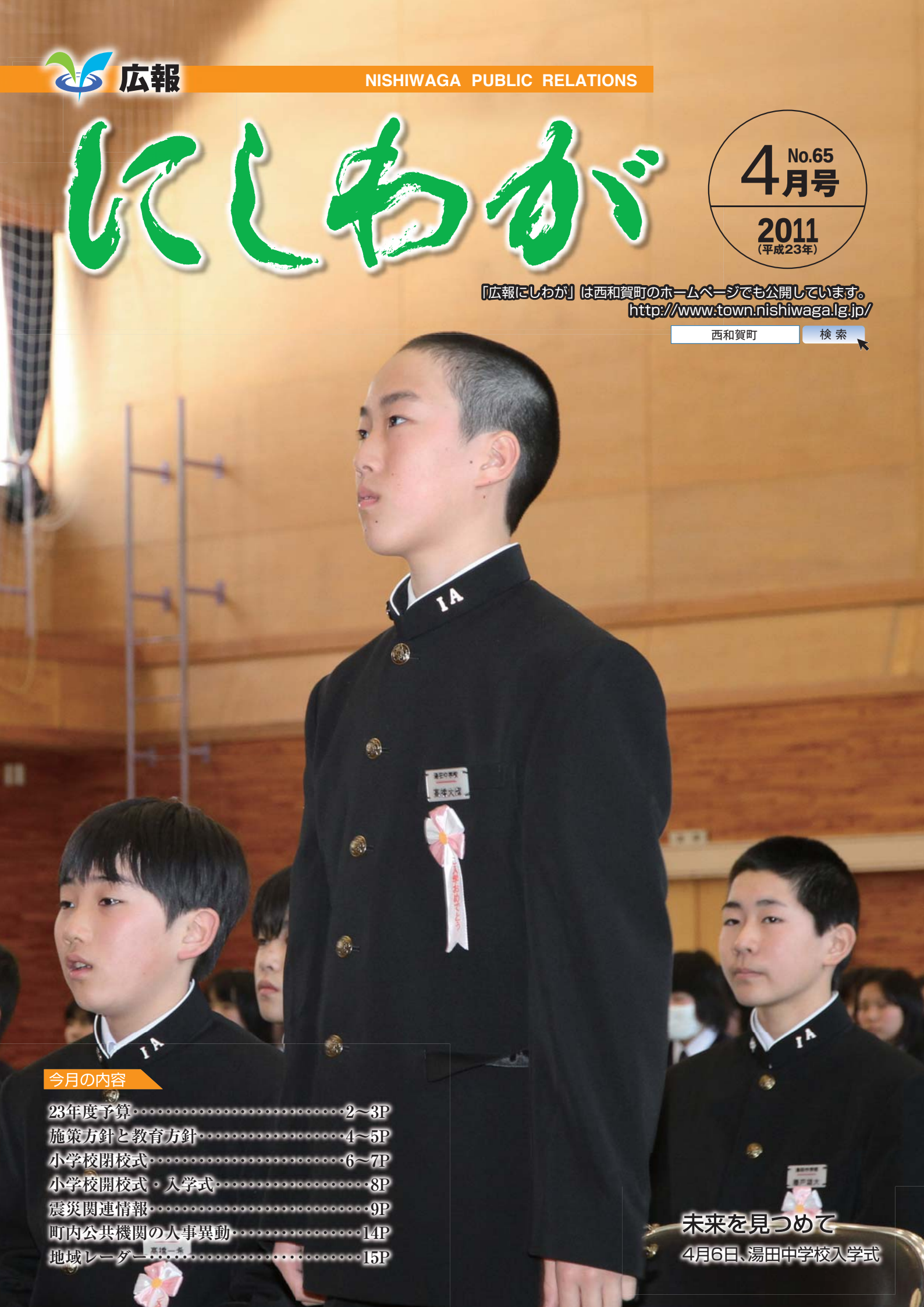

今月の内容

23年度予算……2～3P
施策方針と教育方針……4～5P
小学校閉校式……6～7P
小学校開校式・入学式……8P
震災関連情報……9P
町内公共機関の人事異動……14P
地域レーダー……15P

未来を見つめて
4月6日、湯田中学校入学式

平成23年度西和賀町予算が成立

前年度比1億2００万円の増

歳出の総額60億400万円

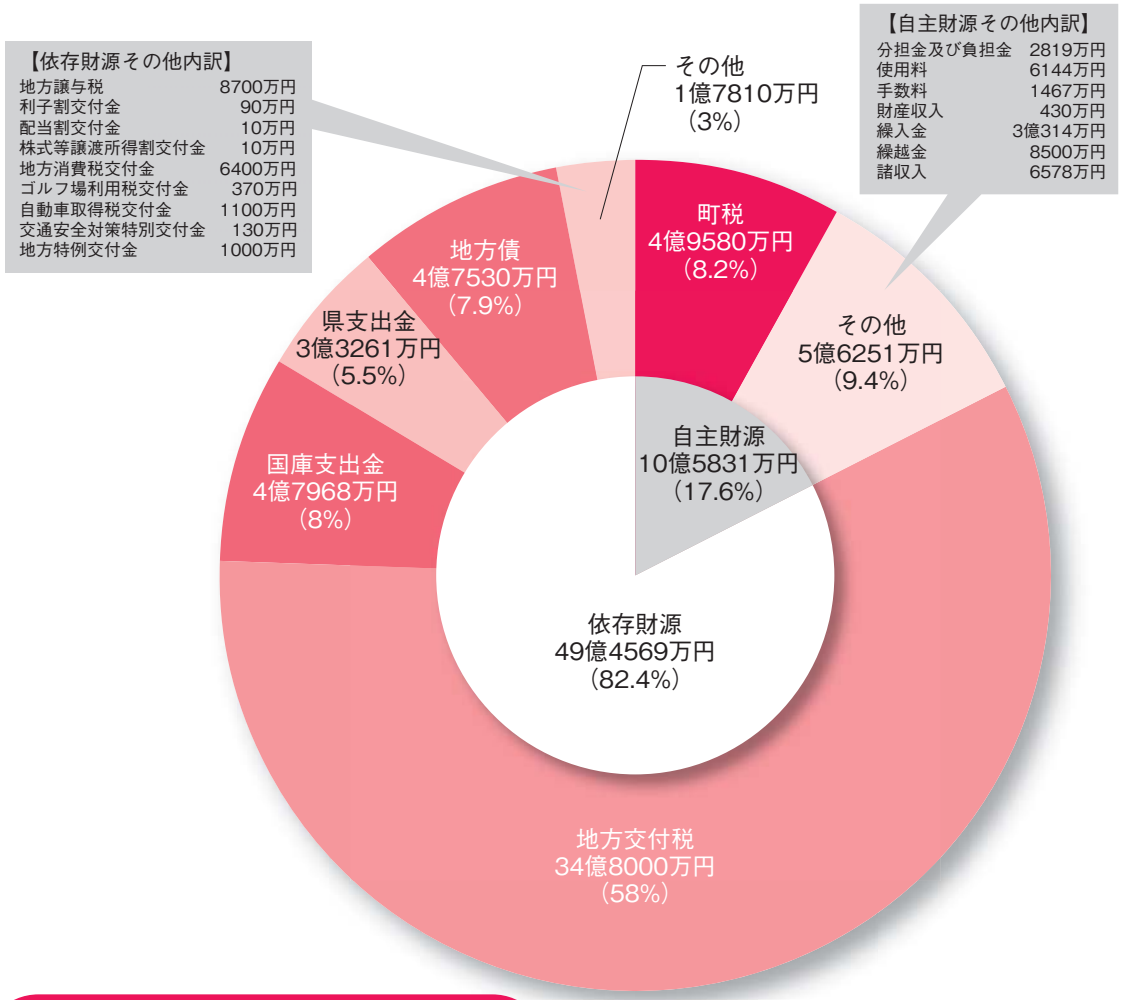

一般会計歳入

※グラフと表は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

平成23年度予算の概要

3月定例議会が3月4日から18日までの日程で行われ、平成23年度の予算が可決されました。

一般会計の予算額は60億400万円で、前年度の当初予算と比較して1億200万円の増。率にすると1・7%の増になりました。

また8つの特別会計の総額は28億9172万円で、前年度と比べ1億円あまりの増となりました。これは、介護給付費が伸びたことと配水管布設替工事の実施が主な要因です。

【歳入・自主財源は10億6千万円】

一般会計の歳入の自主財源は、町税がおよそ5億円、手数料や財産収入などが5億6251万円です。

最も大きな収入で、各自治体の基本的なサービスを維持するために国から交付される地方交付税は34億8千万円。国勢調査に基づく人口の減少を勘案したことにより前年度と比較して7000万円の減となりました。

町の借金にあたる町債は4億7530万円で、前年度と比べおよそ9100万円の減となりました。

理解を深めるために

一般会計と特別会計とは

一般会計とは、行政運営に必要な基本的な経費を盛り込んだ歳入と歳出の全体を示し、自治体にとってはもっとも規模が大きい会計で重要な会計です。

これに対して、特別会計とは、簡易水道、温泉事業、国民健康保険などのように、料金や保険料などの特定の収入を財源として、特定の目的の事業を行うための会計を指します。

歳入と歳出とは

歳入とは入ってくるお金で収入のこと。歳出とは、出ていくお金で支出のこと。

地方交付税とは

規模の大小にかかわらずどの市町村でも同じような行政事務を行うことができるように、国税（所得税、法人税、酒税、たばこ税など）のそれぞれの一定割合を、一定の基準により国が市町村に交付するもの。

自主財源と依存財源とは

自主財源とは、町民税や法人税などの町税のほか、手数料などを指し、一方の依存財源とは地方交付税や町債、国庫支出金、県支出金などが含まれます。

平成23年度　一般会計予算歳入

一般会計歳出

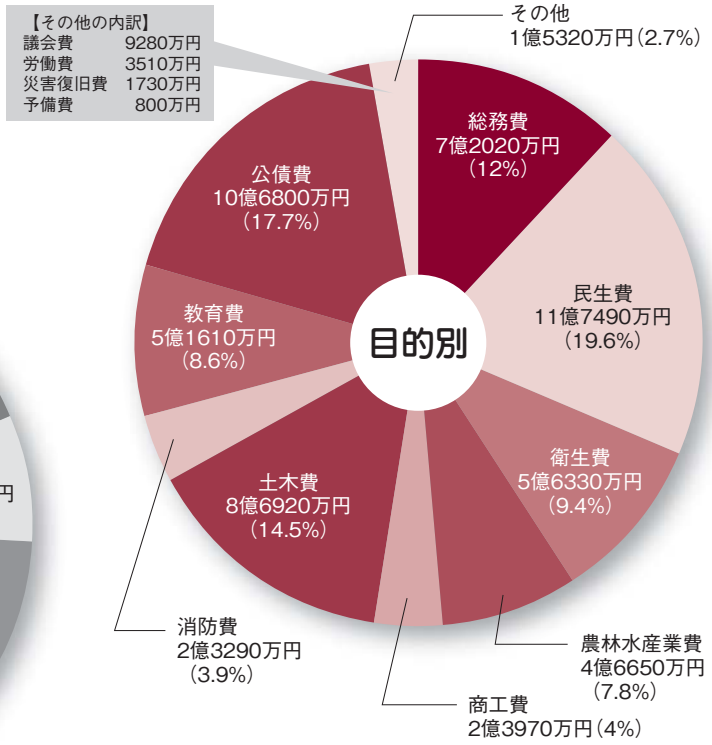

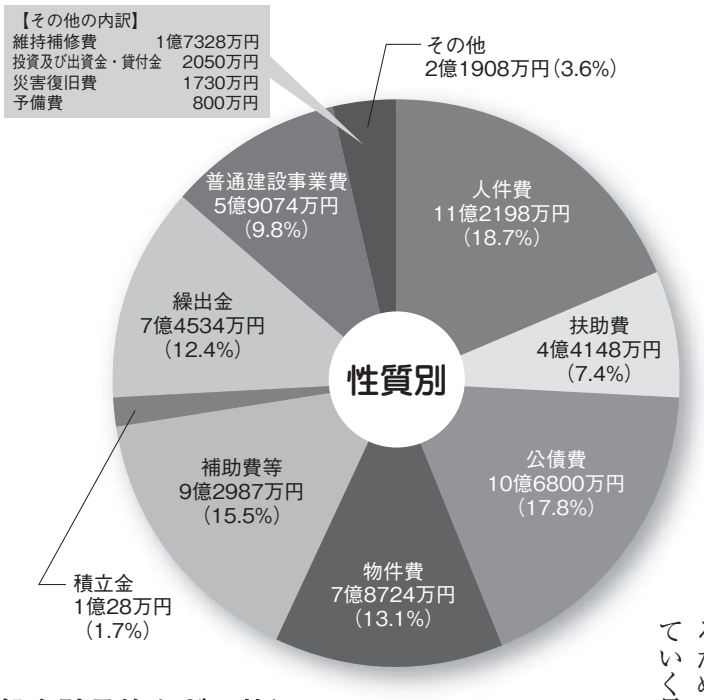

【歳出・借金返済に10億6千万円】

一般会計の歳出で最も大きな支出は人件費で、11億2198万円で前年度と比べて金額3933万円の減となりました。退職にともなう職員数の減が大きな要因ですが、2つの選挙があることで昨年より減少幅は少なくなりました。

次に大きい支出は公債費で、10億6800万円です。前年度と比べて6810万円の減となりました。繰り上げ償還（借金を繰り上げて返していくこと）に加え、返す額よりも借りる金額を少なくしているため、今後も公債費は減っていく見込みです。

予算について詳しくは総務課まで

町は、町の予算がどのように使われているか、財政状況はどうなっているかを説明した『西和賀町予算説明書』を作成しています。町のホームページに掲載するほか、総務課窓口で実費にて配布いたします。そのほか、予算の内容や主な事業について詳しく知りたい方は総務課までお問い合わせください。

■問い合わせ先　総務課
☎82-3281

一般会計予算などの状況

一般会計		60億400万円
特別会計	国民健康保険特別会計	9億272万円
	後期高齢者医療特別会計	7,480万円
	介護保険特別会計	9億9,796万円
	簡易水道事業特別会計	3億7,815万円
	下水道事業特別会計	3億9,052万円
	農業集落排水事業特別会計	5,439万円
	温泉事業特別会計	9,318万円
	合計	28億9,172万円
一般会計と特別会計の合計		88億9,572万円

沢内病院	収益的収入	6億7,670万円
	収益的支出	6億7,670万円
	資本的収入	5,029万円
	資本的支出	5,029万円

町債（地方債）とは
町が道路整備や建物建築などに充てるため借り入れるお金のこと。

公債費とは
町がこれまでに借り入れた借金を返済するお金。

普通建設事業費とは
道路や公共施設の建設、改修などを行う費用のことを言います。このうち国や県の補助を受けて実施する事業を補助建設事業といい、単独事業は補助の入らない事業を指します。

人件費とは
特別職（町長や議員）、一般職員のほか各種委員などに支払われる費用。
また、特別会計に携わる職員についてはその会計から人件費が支払われるものがあります。

物件費とは
公共施設の燃料、光熱水費や委託料などの費用。

補助費とは
各種団体に対する補助、負担金などに要する経費。

扶助費とは
医療費や児童手当で給付などに充てられる費用。

の方針を述べました。その要旨をお知らせします。

町長 細井洋行

施政方針

21世紀における地球的な課題は「食糧とエネルギー」問題であると言われます。グローバル化が進む国際経済社会の影響をまともに受けながら、ローカルな地域課題が大きく翻弄され続けるものと危惧されます。TPP問題に象徴されるように、国内の議論や合意を待たず、迫られる経済対策の中で出てくる方向性は、地方農山村にとってますます厳しいものであることが予想されます。

しかし、根本的な問題が「食糧とエネルギー」にあるとすれば、地方には大きな可能性が秘められていると言えます。西和賀町の持つ地域特性と、食糧、エネルギーの持つ可能性に夢をつないでいきたいと考えます。

町総合計画の推進

「『健康』『環境』『産業』人が輝き地域の力満ちる町」を町づくりの理念としていますが、「町民のためになる」政策として進める分野別の取り組みの基本的な考え方を述べてまいります。

保健・医療・福祉

平成22年度は、病診連携推進事業として民間の開業医と沢内病院の医師やスタッフ、行政職員との意思疎通の場を持つことができました。医師不足という社会情勢の中、地域医療における連携のあり方も協議を重ねていきます。

国民健康保険沢内病院は、建物の老朽化が進み、ご利用いただく患者さんにとっても、良い環境であるとは言えません。早期の新設病院完成に向けて具体的な準備を進めます。

近年は、国保高額療養費の伸びが大きく健康づくりの重要性が増しています。平成20年度に西和賀町健康増進計画を策定していますが、計画の中間年度に入り、評価と見直しをすることにしています。

高齢化の進む本町では、一人暮らしでも安心して生活できる住宅環境が重要になります。次期西和賀町老人福祉計画、介護保険事業計画の見直しの中で、高齢者の共同生活住宅などのニーズを検討し、日常生活の不安解消にこたえていきます。

保育所の統合については、小さいお子さんを抱えての就業の問題、通所の負担などを考慮し、当面施設の統合は見送りたいと考えています。

少子化の中、子育て環境の整備の充実も図ります。病児・病後児保育、延長保育・休日保育など可能な限りの子育て支援を検討していきます。

障がい者にやさしいまちづくりについては、多くの障がい者が通所するワークステーション湯田・沢内での活動をはじめ、元気の出る活動への応援を住民の皆さんとともに手がけていきます。

教育文化

郷土に誇りを持ち地域を愛せる人を育てることは、行政の最重要課題のひとつです。子供たちが地域を愛せるということは、町の良いところをしっかりと教えること、教師が熱意を持っていることです。本町においては、地域資源を活用したまちづくりを進めており、町の財産や地域資源について、しっかりとご指導いただきたいと思っています。

芸術・文化は、人間の豊かな感性を育てます。社会には、幅広い多くの分野が存在し、人にはそれぞれ得意分野があり、個性が備わっています。一つひとつの個性が地域の財産で、町の豊かさです。町民劇場や町外団体の企画も取り込み、幅広い感性を醸成する機会としてほしいと思います。

県立西和賀高校の存続については、地元での高校教育確保はもちろん、地域交通の確保など社会的な存在としてあまりに大きな問題です。西和賀高校は近隣自治体からも入学を希望する学校となっており、今後も可能な限りの支援をします。進路指導など管内でも評価が高く、町内中学生の多くが入学を希望する高校を目指し高校や町教育委員会と連携を深め行動します。

産業振興

(1)農林畜産業

地域資源を最大限に活用し、稲作、花卉、畜産、山菜に新たな戦略作物も加えた農業経営を支援していきます。

昨年は、TPP問題が沸き起こり、反対の意思表示をしたところであります。日本の農山村の崩壊に結びつく問題で、危機的な状況下にありますが、どのような状況下でも優良農地を確保し生産性を上げ、加工や販売、観光と連携した6次産業化を手がけていくべきと考えています。

農業農村振興プランでは、農業振興と共に農業集落の維持のための地域協働、人材育成を大きな柱としています。将来の新規就農者や集落営農の基盤となる人材を育てるための農業塾設置に向けて調査研究を行います。

新年度から農業者戸別所得補償制度が本格実施となり、米に加え畑作物も所得補償の対象になります。また、米や戦略作物を除いた転作作物への助成金である産地資金は、担い手への加算を設けるなど昨年以上の助成水準で、農家の生産意欲喚起につながるものと考えております。

畜産も厳しい環境下にありますが、飼育頭数の増頭に対する支援や循環型農業実施に向けた体制を検討します。

林業については、森林総合整備事業などの継続とともに国策の森林林業再生プランを活用した路網整備を促進します。公有林、民有林一体となった作業道の整備で効率的な木材搬出ができる林業の仕組みづくりに着手し、新たな森林整備計画の策定調査に入ります。今年度実施した「森林エネルギーで切り開く未来推進事業」を継続し、木質エネルギー活用の新たな展開を進めます。薪ストーブの普及促進、地球温暖化防止に貢献するエコエネルギーの里として、林業が6次産業に貢献するエコエネルギーツーリズムの里として、観光にも寄与できる目標を持ち取り組みます。

(2)観光商工

温泉観光、山岳観光などを求めて西和賀町を訪ねるお客様を、地域全体で大事に歓迎しなければなりません。平成24年のJRデスティネーションキャンペーンにつなげるためにも、お客様を迎えおもてなしをする姿勢を学ぶ年とします。

生活基盤

高齢化の進む本町の交通手段の確保を図ります。路線バスの運行確保と利用促進、行政バスも含めた運行形態を検討し効率的で利用しやすいバス交通体制をはかり、公共交通空白地帯の解消を図る取り組みを進めます。

地上波デジタル放送については、中継局や共同受信施設はおおむね整備されました。まだ地上デジタル放送対応のテレビを設置していない家庭も多く、電波が切り替わった際に新たな難視聴世帯などが発生した場合、電波調査や高性能のアンテナの設置等の対応をします。

生活環境

埋め立ての終了している一般廃棄物最終処分場を適正に閉鎖するための閉鎖工事や、環境変化を監視するために処分場浸出水の水質検査を実施します。火葬場の建設についても、早期に供せるよう準備を進めます。

第三セクター改革

町が出資する第3セクターの経営改革と町の産業振興のあり方について指導と助言をいただくため、地域振興アドバイザー会議を設置して専門家の意見を伺ってきました。町としてもその方向性に沿った形で取り組みを進めていくべきと考えていますが、それぞれの課題を解決しながら統合作業に着手していきます。

3月議会初日に町長と教育委員長がそれぞれ新年度

教育委員長　深澤武志

教育方針

少子・高齢化といわれる社会にあっても、心豊かに充実した生活を送り、地域社会を発展させていくため、教育の果たす役割は極めて重要なことと考えております。

近年の教育を取り巻く環境は、家庭や地域の教育力の低下や規範意識、道徳心の低下など多くの課題が指摘されています。こうした中、平成20年度に改正された教育基本法及び学校教育法等を踏まえた新学習指導要領が告示され、「生きる力」を育むため特色のある教育の取り組みが学校に求められております。教育の現状における諸問題に適切に対応しながら、社会の変化や文化の進展に対応する教育を実現することが重要な課題となっており、教育行政全般にわたり『未来を拓き、地域を愛する人の育成』を中心に取り組みます。特にも今年度開校する湯田、沢内小学校に関しては、児童及び保護者、地域住民の願いや思いを踏まえた学校経営を支援します。

学校教育

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中、本町では特に生徒指導上の問題もなく素直な子どもたちではありますが、自立性や生きていくための生活力自体の課題があります。教育の目的は「知・徳・体」の調和の取れた人間として育てること。知識や学力形成にとどまらず、社会に生きていくための基礎的・基本的な学習内容の定着を図ります。全国学力・学習状況調査及び学習定着度状況調査、町独自の学力調査・知能検査など行いながら結果を分析し、児童生徒一人ひとりに応じた指導をします。社会の一員としての役割を果たしていくための意義を理解させる道徳教育、福祉教育、特別活動、生徒指導、情報モラル指導の充実を図るため、地域人材の活用、地域連携での学習機会を設定します。

小学校統合

今年4月から、町立小学校7校が湯田小学校、沢内小学校としてスタートします。各小学校はこれまで地域の皆さんに支えられ伝統を築いてきました。新校では、これまでの伝統を引き継ぐとともに地域の特色を生かした魅力ある学校・校風づくりに努めます。また子どもたちが不安なく学校生活に慣れ親しんでいただける環境づくりに努めます。これらを早期に実現するために学校のみならず、家庭・地域との連携が一層大事なことであると考えています。

西和賀高校存続

岩手県教育委員会は、県立高校の次期再編計画の「今後の高校教育の基本的方向」案を示し、今後、おおむね10年間を見据えた「第2次県立高等学校整備計画」が策定されますが、先の県立高校入試の出願状況では2学級80人の定員に対し、志願者数は55人という状況で、地域に根ざし地域が必要とする高校であるにもかかわらず志願者が減少しており検証、対策を講じて参ります。

生涯学習

生涯学習は「いつでも、どこでも学びたいことが学べる」ことが基本と考え、社会の変化に対応しながら、学習内容や時間、場所を学ぶ人自身が決められる出前講座の活用を勧めるとともに、町民大学講座、ほのぼの学園など町民誰もが身近に学ぶことのできるよう内容を充実させ、提供します。地域の歴史や伝統文化を学び、地域づくりに取り組む地元学なども生涯学習の重要な事業であり、公民館活動などと連携しながら引き続き積極的に取り組みます。

教育振興運動については、地域の教育力を高めるため各小学校単位で活動してきました。小学校の統合に合わせ現在の組織をいったん解散し、開校する小学校に合わせて組織体制を再構築すべく準備を進めており、新しい事業を導入した支援体制も検討しています。

テレビやインターネットなどを通じて様々な情報が氾濫する社会においてもなお、子どもたちの成長過程に読書は必要不可欠な役割を果たしています。幼年期から読書の楽しさを覚え、あるいは本に接する機会を設けるため、新生児を持つ保護者を対象としたブックスタート事業を行うほか、読書ボランティアの皆さんによる学校での読み聞かせへの協力や支援に努めます。

芸術・文化の振興

今年10月に、全国生涯学習ネットワークフォーラムが岩手県を会場に開催されます。岩手県実行委員会では、盛岡市で全体会を開催するほか県内7会場で分科会を開催する計画で、本町の銀河ホールに「演劇による町づくり」をテーマとした分科会が設置されることになりました。本町の多様な取り組みを全国に知っていただく機会と捉え、全力で取り組みます。

さらに、11月の発表を予定している町民劇場については台本が完成し、遅くとも6月には稽古に入る計画です。ただ単に舞台を成功させて終わるのではなく、多くの町民が関わり充実感や達成感を味わい、西和賀町民として誇りと自信を持つ機会とすることが町民劇場の目指すところです。

このほか、心の豊かさや文化的で潤いのある生活の一助とするため、演劇や邦楽などを鑑賞する機会の提供に努めるとともに、芸術文化団体と連携しながら町民文化祭をはじめとした発表の機会を設けていきます。

スポーツ振興

スポーツは夢と感動を与えるものであり、特にも2月に行われた第48回全国中学校スキー大会では、沢内中学校3年の田中ゆかり選手がクロスカントリーフリーで全国優勝という快挙を成し遂げました。この全国大会には沢内中学校から他の選手も参加しており、本町生徒の全国レベルの活躍は、町民にとって明るいニュースとなりました。

また、町民だれもが気軽にスポーツに親しみ活動することは、健康で活力ある地域づくりにつながります。関係機関と協議し、町民総参加の生涯スポーツの開催を検討していきます。

以上が基本的な考え方と施策の大要です。子どもたちには一人ひとりが自分の夢や目標を持ち、その実現に向けて学校や地域との関わりの中で得られる経験、仲間との切磋琢磨を通して、学ぶことの大切さや楽しさを指導していかなければなりません。学校・保護者・地域・行政が一丸となった西和賀教育の推進に全力を尽くします。

さようなら！ありがとう！町内全小学校が閉校

3月19日から21日にかけ、七校の町立小学校でそれぞれ閉校式が行われました。在校生や卒業生、先輩方や多くの地区住民がそれぞれの会場に集まり、母校との別れを惜しみました。

それぞれの小学校は長い歴史に幕を下ろし、4月からは『湯田小学校』『沢内小学校』がこれまでの歴史を受け継ぎ、今後の子どもたちの小学校生活を飾ることになりました。

伝統の校旗を返納

閉校式では、児童が長い年月の間受け継いできた『校旗』の返納が行われました。児童代表が校旗を取って校長先生に手渡し、校長先生が教育長に校旗を返納しました。

校歌を斉唱

式の最後には、参加者全員が校歌を斉唱。校旗とともに小学校の歴史を見守ってきた校歌の斉唱に、涙ぐむ参加者の姿も見られました。

※卒業生は概算人数です。

3/19 越中畑小学校（明治7年～136年・卒業生900人）

児童代表して挨拶する小田島陽和さん

校旗は小田島祐真くんから佐々木勝広校長へ

3/19 猿橋小学校（明治9年～134年・卒業生3000人）

校歌を刻んだ記念碑は永遠に（11月23日）

校旗は中村航大くんから角館まり子校長へ

3/19 湯本小学校（明治6年～137年・卒業生4500人）

あんべ光俊さんを囲むふれあいコンサート（11月23日）

校旗は高橋大輝くんから小原千栄子校長へ

3/20 沢内第一小学校（昭和37年～49年・卒業生1600人）

雨の中記念碑の除幕式が行われました（10月28日）

校旗は高橋優明さんから藤原哲嗣校長へ

3/20 川尻小学校（明治20年～123年・卒業生3000人）

児童代表して挨拶する高橋菜奈さん

校旗は早川卓杜くんから小原俊子校長へ

3/21 川舟小学校（明治８年～135年・卒業生2900人）

「新しい１歩を踏み出します」と全校で呼びかけ

校旗は佐藤美姫さんから菅野稔校長へ

3/21 貝沢小学校（昭和28年～58年・卒業生460人）

呼びかけと歌で思い出を回想

校旗は久保真輝くんから小笠原京子校長へ

新しい歴史のはじまり

新生・湯田小学校・沢内小学校が開校

4月7日に湯田小学校（佐々木勝広校長）・沢内小学校（小笠原京子校長）で開校式が行われ、校史に新たな1ページが記されました。両校の児童数は湯田小学校・沢内小学校ともに122人ずつとなり、希望に満ち溢れるスタートとなりました。

湯田小学校

午前9時から同校体育館で行われました。

佐々木勝広校長は「皆様の熱く、広く、深い思いを忘れず、全身全霊を傾け湯田小学校の新たな歴史の礎を築いていくことを誓います」とあいさつしました。

新しい校旗もお披露目され、野中孝勇教育長から学校長へ、学校長から児童代表の高橋捷之（かつゆき）君（小繋沢）へと手渡されました。

また、全校児童を代表して、金森桜子さん（越中畑）が「地域の先輩方に負けないよう、結いっこのこころを持って湯田小学校の新しいよき伝統をみんなで築いていくことを誓います」と決意を述べました。

佐々木校長から校旗を受取る高橋君

沢内小学校

午前10時30分から、同校体育館で行われました。

小笠原京子校長は「今までそれぞれの学校で培ってきたもの、目標にしてきたものを大切にし、学級の友達や学校の中で出し合ってください。そのことがみんなに広がり積み重なることで、沢内小学校の新しい校風ができると思います。沢内小学校の一人として誇りをもって登校してきてください」と児童へ言葉を送りました。

また、校旗は小笠原校長から児童代表の深澤柊也（しゅうや）君（猿橋）へ手渡され、高橋翔君（前郷）が「新しい友達と手を取り合って伝統を築いていきたい」と誓いの言葉を述べました。

小笠原校長から校旗を受取る深澤君

希望ある未来へ ともに学ぶ仲間との出会い 入学おめでとう

小学校は44人

4月8日に湯田、沢内小学校の記念すべき第1回入学式が行われました。前日の地震の影響で停電が続いている中ではありましたが、44人の新入生は夢と希望を胸に式に臨みました。

湯田小学校では佐々木勝広校長が「楽しい学校にするために3つの約束をしましょう」と挨拶し、子どもたちとゆびきりをして確認しました。新入生を代表して、藤島凛太君（川尻）と細川里緒さん（野々宿）がノートなどの記念品を受け取りました。

また、沢内小学校では6年生がアーチをつくり新入生を歓迎しました。緊張しながらも入学できる喜びが顔いっぱいに満ちあふれていました。髙橋玲華さん（川舟）は「勉強をがんばりたい」と笑顔で話してくれました。

中学校は54人

中学校の入学式は4月6日に行われました。

湯田中学校では21人が入学しました。新入生を代表し、高橋華苗さん（大沓）が「不安と期待でいっぱいです。しかし、先生の教えをしっかりと受けとめ、先輩の皆さんに教わりながらがんばっていきます」と誓いの言葉を述べました。

西和賀高校

入学式は4月15日に行われ、62人が入学しました。

沢内小学校入学式

湯田小学校入学式

町内の小学校児童数と中学校・高校の生徒数

（平成23年4月1日現在　総務課調べ）

湯田小

1年	20人
2年	9人
3年	19人
4年	23人
5年	25人
6年	26人
合計	122人

沢内小

1年	24人
2年	15人
3年	25人
4年	19人
5年	20人
6年	19人
合計	122人

湯田中

1年	21人
2年	16人
3年	22人
合計	59人

沢内中

1年	33人
2年	22人
3年	30人
合計	85人

西和賀高

1年	62人
2年	71人
3年	69人
合計	202人

激震　東日本大震災
復興に向けて今こそ心ひとつに

３月11日午後２時46分頃に三陸沖を震源として発生した「東日本大震災」は、日本各地に甚大な被害をもたらしました。この地震による被害は、地震そのものの被害に加え、東北地方太平洋沿岸に襲来した津波、火災、原子力発電所事故など、死者・行方不明者の数が合わせて２万8000人を超えており（４月13日現在）、日本災害史に残る大惨事となりました。

西和賀町では、震度４の強い揺れを観測し、地震発生直後から翌日夜にかけて町内全域が停電。また、その影響で水道水の断水や水圧低下が発生しました。町では、地震発生直後の午後３時に副町長を本部長とする「西和賀町地震警戒本部」を設置し、町内パトロールなどの被害状況調査を開始すると同時に、単身高齢者世帯の安否と小中学生の帰宅状況を調査し全員が無事であることを確認しました。

町内では、この地震により施設に損害を受けた企業（小繋沢地区）があったほか、地震の翌日に湯本地区で建物火災が発生しています。

支援物資を大槌町に届けました。

企業・団体・個人からの支援物資を被災地に直接お届けしました。
お米400kg、お菓子各種、マスク50箱、児童用ジャージ上下150着、下着類1000着、長靴、日用品等
皆様からの温かいご支援ありがとうございました。

町の災害対応・支援状況

３月
11日【地震発生】西和賀町（震度４）同時に町内全域が停電
・西和賀町地震災害警戒本部設置（15:00）
・町内被害情報の収集開始
・単身高齢者の安否と小中学生の帰宅状況を確認
・越中畑・草井沢・両沢・安ヶ沢で断水発生
12日・湯本地区・湯田地区で、水圧低下または断水が発生
・給水活動を開始
・湯本地区で住宅火災発生
・町内全域で停電復旧（22:10）
・食料品や日用品、燃料の入手が困難に
13日・給水活動終了
・警戒本部体制の縮小を決定し、被災地支援を検討
14日・燃料不足対策として公用車使用抑制、乗合通勤励行
・義援金窓口を開設（町民課）
17日・保健師を被災地に派遣開始
・被災地からの火葬受入を開始
22日・東日本大震災西和賀町支援対策本部を設置（11:00）
23日・被災地情報収集活動（副町長、町職員３人が大槌町へ）
25日・大槌町吉里吉里地区の被災者向けに入浴サービスを提供。シャトルバスを用意し、31日まで毎日１往復運行

４月
４日・陸前高田市から51人の被災者を「ホテル対滝閣」に受入れ（現在52人）
・受入者に対し、メディカルチェック等を含めた相談業務を開始
７日【地震発生】西和賀町（震度４）同時に町内全域が停電
・越中畑・草井沢・両沢・安ヶ沢で断水発生
８日・湯本地区・湯田地区で、水圧低下または断水が発生
・給水活動を開始
・町内全域で停電復旧（19:15）
９日・給水活動終了

被災地支援に町の温泉も活用

町では、被害が甚大な沿岸の被災地及び被災者支援を進めるべく、３月22日午前11時、町長を本部長とする「東日本大震災西和賀町支援対策本部」を設置、被災地に対し西和賀町としてできうる限りの支援を続けることを決めました。

対策本部設置の翌日には被災地に職員を派遣し現地調整を行ったうえで、高齢者や子供を中心にバスで町内温泉に送迎して入浴していただくサービスを提供しました。

今後も、被災地へ温泉を配達する入浴サービスなど、温泉地の利点を生かした支援を検討し提供していくことにしています。

大槌町吉里吉里地区より温泉入浴支援に対してメッセージが届いています。

「西和賀町のみなさま」

このたびのご支援ありがとうございます。このことは、自分の子供・孫達へ、しっかり語り継いでいくことを約束します。

大津波が多くの命・財産そして集落を一瞬のうちに奪い去りました。しかし吉里吉里の海には何の責任もありません。吉里吉里の先人達がそうであったように私達はこれからも海のそばで暮らしていきます。

豊かな海の恵みを授かりながら生きていきます。私は今でも吉里吉里の海が大好きです。

豊かな残雪に抱かれた西和賀の町を、そしてそこに暮らす人達のことを私は一生忘れません。

2011年3月30日

吉里吉里地区災害対策本部副本部長
芳賀　正彦

東日本大震災義援金受付額　2,279,095円（4月15日現在）

日本赤十字社岩手県支部西和賀町分区では、東日本大震災の被災地に対する義援金を受け付けています。４月15日現在の受付額は2,279,095円となっています。

このうち、３月29日には「沢内第一小学校を讃える会」「貝沢小学校閉校記念実行委員会思い出を語る会」の皆様が来庁し、被害を受けられました地域の一日も早い復興を願い、西和賀町分区長（西和賀町長）へ義援金が届けられました。

皆様から頂いた温かいご支援は、日本赤十字社を通じて被災地の方々に届けられます。誠にありがとうございました。

節電のご協力をお願いします。

電力供給がひっ迫している地域では、計画停電などで積極的な節電が呼びかけられています。
町民の皆様におかれましても、節電のご協力をお願いします。　**問い合わせ先　総務課・管財・防災グループ ☎82-3281**

行政区長と地域担当職員の紹介

町では、行政と地域が対等な立場で責任を共有し、役割を明確にしながらまちづくりを進めていく地域自治活動支援事業を行っています。この事業は「地域づくり活動支援交付金制度」と「地域担当職員制度」の２つを柱として、地域ごとに異なる課題を人的・資金的な面から支援することにしています。

行政区長が変わった地区や、４月の職員の人事異動にともない地域担当職員も変わりましたのでお知らせします。

問い合わせ先／総務課☎ 82-3281

【敬称略】

行政区	人口	世帯数	区長名	担当職員名			
				主担当		副担当	
貝沢区	289	86	広瀬　勉	政策推進室	畠山幸雄	農林課	藤田美知樹
若畑区	247	70	藤原輝夫	町民課	髙橋三智昭	総務課	吉田博樹
川舟区	481	166	髙橋定雄	農業委員会	髙橋松夫	農林課	吉田祐康
長瀬野区	264	78	高橋久男	政策推進室	加藤真喜子	総務課	新田由香里
泉沢区	223	76	田中正彦	医療保険室	髙橋かの子	建設課	髙橋　毅
弁天区	122	32	高橋幸一	病院事務室	佐々木　一	生涯学習課	髙橋光世
猿橋区	241	84	佐々木　博	総務課	髙橋智昭	町民課	皆方　博
太田区	450	214	照井國雄	医療保険室	深澤千里	医療保険室	深澤早苗
鍵飯区	119	35	刈田昭一	観光商工課	髙橋　肇	総務課	東　清彦
前郷区	370	97	高橋正信	税務会計課	内記　忠	農林課	内記和彦
新町区	450	143	佐藤政信	観光商工課	為田美代子	農林課	北島克人
大野区	172	52	石川嘉久	農林課	泉川道浩	保健福祉課	泉川真澄
東大野区	166	46	羽柴盛人	農林課	内記博悦	観光商工課	内記良伸
左草区	136	45	熊沢一郎	町民課	髙橋文一	総務課	宇都宮清美
下前区	131	36	髙橋猛雄	総務課	佐藤幸弘	農林課	髙橋千賀子
湯田区	596	200	髙橋信廣	農委事務局	柏崎繁美	保健福祉課	佐藤里美子
湯本区	427	230	家子勝也	議会事務局	藤原利雄	議会事務局	小林英介
槻沢区	132	43	髙橋利美	保健福祉課	刈田哲彦	保健福祉課	髙橋留美子
湯之沢区	163	57	佐々木忠平	生涯学習課	髙橋　達	学務課	髙橋茂和
川尻一区	228	110	刈田　彬	生涯学習課	泉　恵子	町民課	藤島　和
川尻二区	432	170	髙橋　成	農林課	東海林智義	税務会計課	小松重貴
上野々区	327	144	石川　洵	税務会計課	米沢典子	建設課	真壁一男
耳取区	138	55	髙橋芳勝	建設課	髙橋　巧	観光商工課	小田島満成
草井沢区	21	12	小田島　薫	建設課	髙橋弘務	包括支援センター	中野真理
鷲之巣区	18	10	照井廣男	病院事務室	小林雅彦	生涯学習課	柳沢里美
湯川区	128	44	髙橋勝宏	観光商工課	髙鷹　仁	医療保険室	藤原まゆ子
小繋沢区	116	44	髙橋徳幸	総務課	菅原利明	税務会計課	佐藤太郎
越中畑区	118	42	伊藤清見	観光商工課	菊池一治	総務課	髙橋和哉
白木野区	147	52	髙橋克己	町民課	菅原久美子	医療保険室	髙橋　寛
野々宿区	102	34	髙橋　弘	学務課	小原茂喜	農林課	菊池輝昌
柳沢区	72	25	髙橋　修	税務会計課	田村初子	学務課	照井　哲
合　計	7,026	2,532	人口と世帯数は平成23年３月末現在です。（単位：人）【総務課調べ】				

税務会計課からのお知らせです

土地・家屋価格等帳簿の縦覧について

固定資産の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、町長がその評価を決定することになっています。

決定した価格等は固定資産課税台帳に登録されます。この登録された価格について、固定資産税（土地・家屋）の納税者が、その価格が適正であるかどうか、他の土地・家屋と比較できるようにするため、該当区で課税される土地（家屋）の価格などが記載された土地（家屋）価格等縦覧帳簿をご覧になることを縦覧といいます。

平成23年度における町内の土地・家屋価格などの縦覧は次の日程で実施しております。詳しくは、税務会計課固定資産係までお問い合わせください。

●縦覧できる人

固定資産（土地、家屋）の納税者または、その委任を受けている人

●縦覧期間

平成23年4月1日～5月31日（土、日、休日除く）

縦覧場所

湯田庁舎（税務会計課）または沢内庁舎（町民課）

●縦覧時にお持ちいただく書類

本人確認書類（免許証等または、納税通知書など）

平成23年度の税金納期

各税の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、すでに口座振替を申し込んでいる人は、残高不足での振替不納にご注意ください。その場合は、再振替はできませんので、振替不納通知が届いた場合には、同封の納付書ですみやかに納付してください。

	町・県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税 介護保険料（普通徴収） 後期高齢者医療保険料
5月		全期・1期（5月31日）	全期（5月31日）	
6月	全期・1期（6月30日）			
7月		2期（8月1日）		1期（8月1日）
8月	2期（8月31日）			2期（8月31日）
9月				3期（9月30日）
10月	3期（10月31日）			4期（10月31日）
11月				5期（11月30日）
12月		3期（12月26日）		6期（12月26日）
1月	4期（1月31日）			7期（1月31日）
2月		4期（2月29日）		8期（2月29日）

［納付書の配布］○固定資産税・軽自動車税……5月　○町・県民税……6月
○国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料…7月

■問い合わせ先／税務会計課・課税窓口グループ☎82－3282

まちづくり基本条例をつくる会の活動報告⑰

◆第28回　全体会

日時／2月22日午後6時30分から
会場／役場湯田庁舎

運営委員会の案を基に協議し、条例の形式に調整した素案を、つくる会の最終案とすることとし、パブリックコメントを実施することを確認しました。

◆第29回　全体会

日時／3月25日午後6時30分から
会場／役場湯田庁舎

パブリックコメントで出された意見を検討した結果、条例素案はほぼ修正なしで確認し、細井町長に提出されました。これを受け、今後の検討は行政側が行うことになりますが、まちづくり基本条例をつくる会は必要に応じて町と意見交換するなど、条例案が議決されて施行されるまで活動を続けていく予定です。

また、まちづくり基本条例の運用に当たっては、住民投票条例など関連条例の制定が必要となることから、町では今後それらの条例案の検討も併せて行われることとなります。

▲高橋代表から町長へ条例素案が手渡されました

◆今後の流れ

①まちづくり基本条例議決
②住民投票条例等関連条例議決
③各条例施行

〔パブリックコメントの実施結果〕

素案に対してお寄せいただいた意見と、これに対する会の考え方は、町のホームページに掲載しています。

■問い合わせ先／政策推進室☎82－3284

国保

医療費分析報告①
新生物が第一位

岩手県国民健康保険団体連合会から提供された「いわて国保の実態（平成21年度版）」をみると、西和賀町の国保の一般被保険者受診率は1153・1％と県下で最も高く、県内の市町村平均967・7％を185・4ポイント上回っています。一般被保険者一人当たり診療費は26万7千647円で県下第二位で市町村平均21万8千414円より4万9千233円高くなっています。

今回は、医療費を押し上げている高額療養費を取り上げます。

町では、平成21年度（平成21年3月～平成22年2月診療）分の高額療養費の集計と分析を行いました。

疾病分類で費用額が高いのは新生物（がん）、精神及び行動の障害、循環器系の疾患、筋骨格系及び結合組織の疾患の4疾患です。

年齢別の医療費の状況は、55～59歳が総費用額3億366万円の10・62％にあたる3223万円、60～64歳では24・49％で7437万円、65～69歳では13・80％で4191万円、70～74歳では31・84％で9669万円となっています。

◆平成21年度　疾病分類ごとの高額療養費

疾病分類	費用額	割　合
新生物	71,011千円	23.38%
精神及び行動の障害	56,040千円	18.45%
循環器系の疾患	54,468千円	17.94%
筋骨格系及び結合組織の疾患	34,172千円	11.25%
腎尿路生殖器系の疾患	16,411千円	5.40%
その他	71,561千円	23.58%
合計	303,663千円	100.00%

【新生物】肝臓がん、結腸がん、肺がんなど
【精神及び行動の障害】統合失調症など
【循環器系の疾患】脳梗塞、くも膜下出血など
【筋骨格系及び結合組織の疾患】関節症、炎症性多発性関節障害など
【腎尿路生殖器系の疾患】人工透析、腎不全など

高額療養費の集計から見えてくるもの

新生物と循環器系の疾患は、45～49歳から費用額が発生していることから、それ以前の発病が考えられます。このため、町では若いうちからの各種がん検診、循環器検診への受診を呼びかけていきたいと考えています。

腎尿路生殖器系の疾患では、費用額の殆どが腎不全で30～34歳から費用額が発生しており、85％以上が男性となっています。腎不全は糖尿病が悪化し人工透析が必要となっているケースが多く、若いうちから糖尿病予防に関する健康教育が必要と考えられます。

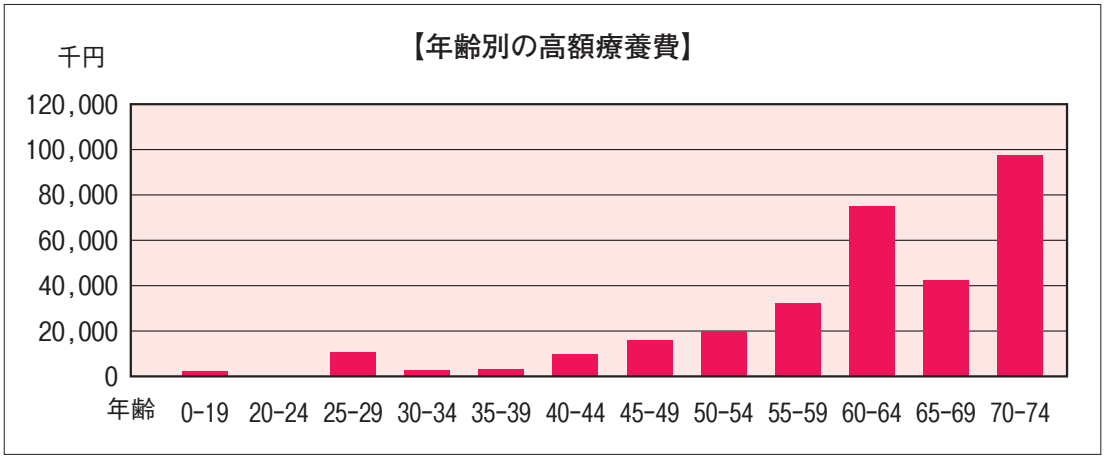

定期的に健康診断を受診し早期発見・早期治療に努めましょう

今回取り上げた高額療養費を抑える第一歩として、定期的な健康診断を受診し、早期発見・早期治療に努めることが大切です。

平成20年度から西和賀町国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の皆さんには、年1回の定期検診として特定健康診査を受診するようにご案内をしており、今年度も同様に特定健康診査を行います。

例年通り各地区の公民館を検診車で巡回する予定を組んでいます。

また、今年度も昨年度同様に人間ドック補助金も実施予定としていますので、来月号の広報誌で再度お知らせします。

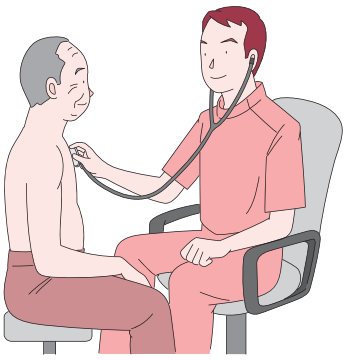

■問い合わせ先／医療保険室
☎85―3414

各種予防接種のお知らせ

①麻しん風しん

ここ数年来、麻疹（はしか）が関東地域を中心に全国的な規模で流行しています。このため、より強固な免疫を獲得するために、乳幼児期に1回接種だった人に対し、平成20年度から5年間をかけて、2回目の接種を行うことになっています。対象者は中学1年生と高校3年生相当年齢に該当する人です。（対象者には通知済です。）接種期限（平成24年3月31日）を過ぎると接種料金が自己負担となりますので、できるだけ早めに接種を受けるようにしてください。

②日本脳炎

日本脳炎予防接種は、ワクチンで重篤な副反応がでたことにより、平成17年5月から厚生労働省勧告のもと、積極的な接種勧奨（個別通知等のご案内）を控えていました。その後、新しいワクチンが開発され、平成22年4月から第1期初回の標準的な接種期間（3歳）に該当するお子さんに対して積極的な接種勧奨が再開されることになりました。今年度は以下の皆さんに対して個別に通知します。

＊1期初回…平成20年3月1日～平成21年2月28日生
＊1期追加…平成22年度中に初回接種が終了した人
＊平成23年度の特例措置…平成13年4月2日～平成15年4月1日生
1期初回の不足分の接種についてご案内します。

※なお、上記以外のお子さんでも、日本脳炎の接種対象年齢（下記スケジュール参照）になっていれば、1期の不足分について接種することができます。また、1期の接種が完了している9歳～13歳未満のお子さんは、希望により、2期の定期接種が可能です。接種を希望される場合は、事前に保健福祉課までご連絡ください。

◆日本脳炎予防接種の標準的な接種スケジュール・・・【1期】初回：3歳のときに6～28日の間隔をあけて2回接種。追加：初回接種後おおむね1年の間隔をおいて1回接種。7歳6ヶ月まで対象【2期】9歳～13歳未満で1回接種。

③子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン

～～　今年度、これらの予防接種に対する助成がスタートします。～～

◆**子宮頸がんワクチン**：子宮頸がんの原因となる発がん性ヒトパピローマウイルスの感染を予防するためのワクチンです。このワクチンにより子宮頸がんのおよそ70%を予防することができるといわれています。（ワクチン接種後も定期的な検診受診が必要です。）十分な効果を得るためには、3回の接種が必要です。対象者は、中学1年生～高校1年生です。
（注）現在、ワクチンの供給不足が発生し、厚生労働省から、当分の間初回接種者への接種を差し控える旨の事務連絡がありました。このことから、接種のご案内はワクチンの供給が安定したと判断されるまで行いませんのでご了承ください。

◆**ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン**：脳を包む髄膜に細菌が侵入して炎症をおこす細菌性髄膜炎を予防するワクチンです。ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンを接種することで、細菌性髄膜炎の約90%を予防できるといわれています。対象は2か月以上5歳未満です。ご案内は今月中に行います。

（注）ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンは、ワクチン同時接種後の死亡例が複数報告されたことを受けて、接種を一時的に見合わせていました。その後、専門家の会議で評価を行った結果、安全性上の懸念はないとされたため4月1日から接種が再開されています。

○子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンは、予防接種法に基づかない任意の予防接種です。接種先については、お問い合わせ下さい。

■問い合わせ先　保健福祉課　保健グループ　☎85-3411

町内公共機関の人事異動（敬称略）

西和賀町（職名のGLはグループリーダーです）

【課長級】▽内記忠（保健福祉課長→税務会計課長兼会計管理者）▽菊池一治（観光商工課主幹→観光商工課長）▽高橋巧（農林課主幹兼農政推進GL→建設課長）▽刈田哲彦（保健福祉課副主幹兼福祉GL→保健福祉課長）

【所長級】▽泉川澄江（新町保育所副所長→新町保育所長）▽村上順子（せんだん保育所副所長→せんだん保育所長）▽高橋たき子（新町保育所副所長→川舟保育所長）

【副主幹級】▽米沢典子（町民課副主幹兼窓口GL→税務会計課副主幹兼収納GL）▽菅原久美子（税務会計課副主幹兼会計GL→町民課副主幹兼窓口GL）▽高橋弘務（税務会計課副主幹兼課税窓口GL→建設課副主幹兼公営事業GL）

【主査級】▽佐藤里美子（保健福祉課主査→保健福祉課主査兼福祉GL）▽東海林智義（建設課技術主査兼公営事業GL→農林課技術主査兼農政推進GL）▽佐藤太郎（税務会計課主査→税務会計課主査兼課税窓口GL）▽小松重貴（税務会計課主査→税務会計課主査兼会計GL）▽高橋千賀子（農林課主任→農林課主査）

【副所長級】▽吉田真理子（川舟保育所上席主任保育士→川舟保育所副所長）▽黒渕真貴子（新町保育所上席主任保育士→新町保育所副所長）▽和泉静江（せんだん保育所上席主任保育士→せんだん保育所副所長）

【主任級】▽吉田博樹（政策推進室主任→総務課主任）▽東清彦（生涯学習課主任→総務課主任）▽高橋和子（学務課主任→税務会計課主任）▽高橋高行（観光商工課主任→保健福祉課主任）▽藤田恵美子（保健福祉課保健師→保健福祉課主任保健師）▽高橋直幸（総務課主任（県南広域振興局派遣）→観光商工課主任）▽加藤信彦（学務課主任→保健福祉課主任）▽高橋雄輝（生涯学習課主任→税務会計課主任）▽刈田紀代子（せんだん保育所主任保育所→新町保育所主任保育士）▽佐々木久和（建設課技師→建設課主任技師）

【新採用・主事級】▽加藤大智（政策推進室主事）▽藤原加奈（川舟保育所保育士）▽藤澤明穂（せんだん保育所保育士）▽菅野静香（新町保育所保育士）

【農業委員会事務局・主任級】▽刈田真理子（農業委員会主事→農業委員会主任）

【教育委員会事務局・主査級】▽小川幸（学務課主任→学務課主査）

【主任級】▽佐々木真（総務課主任→生涯学習課主任）▽佐藤圭司（観光商工課主任→学務課主任）

【新採用・主事級】▽高橋宏希（生涯学習課主事）

【学校職員】▽佐々木エリ子（川尻小学校主任用務員→湯田小学校主任用務員）▽川村美穂（川尻小学校主任調理員兼用務員→湯田小学校主任調理員兼用務員）▽刈田育子（湯本小学校主任調理員兼用務員）▽湯田中学校主任調理員兼用務員）▽高橋晶子（湯本小学校主任調理員兼用務員→沢内学校給食共同調理場主任調理員兼用務員）▽高橋ひとみ（越中畑小学校主任調理員兼用務員）▽小田島るみ子（猿橋小学校主任調理員兼用務員→沢内小学校主任調理員兼用務員）▽佐々木真由美（湯田中学校主任調理員兼用務員→沢内学校給食共同調理場主任調理員兼用務員）

【派遣任期満了】▽高橋英聖（総務課主任→県）

【退職】▽高橋健司（税務会計課長）▽高橋典夫（建設課長）▽内記あや子（新町保育所長）▽佐藤りき子（川舟保育所長）▽志賀久満喜子（せんだん保育所長）▽高橋伸子（川舟保育所副所長）▽米澤清人（税務会計課副主幹兼収納GL）▽三又静英（沢内病院主任栄養士）▽泉玲子（保健福祉課主任栄養士）

【沢内小学校】（　）は前任校名です。

（配置換）町内異動

▽校長・小笠原京子（貝沢小学校長）▽副校長・照井保則（沢内第一小学校副校長）▽教諭・細川光子（沢内第一小学校）▽教諭・高橋幸子（沢内第一小学校）▽教諭・菊池耕（猿橋小学校）▽教諭・山下克司（猿橋小学校）▽教諭・伊藤収（猿橋小学校）▽教諭・牛抱あけみ（川舟小学校）▽教諭・阿部みどり（貝沢小学校）▽教諭・坂下和泉（貝沢小学校）▽教諭・吉田幸哉（貝沢小学校・三県人事交流）▽栄養教諭・小澤理恵（猿橋小学校）▽養護教諭・小山佳子（湯本小学校）▽事務主査・和泉重勝（猿橋小学校）

（転入）

▽教諭・齋藤祐（北上市立和賀東小学校）

【湯田小学校】

（配置換）町内異動

▽校長・佐々木勝広（越中畑小学校長）▽副校長・千葉真児（湯本小学校副校長）▽教諭・高橋伸幸（川尻小学校）▽教諭・遠藤公（湯本小学校）▽教諭・高橋秀和（湯本小学校）▽教諭・高橋郁子（湯本小学校）▽教諭・高橋尚子（湯本小学校）▽教諭・熊林倫子（湯本小学校）▽教諭・岩下恵子（越中畑小学校）▽教諭・田中隆冶（沢内第一小学校）▽教諭・小原明子（沢内第一小学校）▽教諭・大内智佳子（猿橋小学校）▽養護教諭・有馬美保子（猿橋小学校）▽事務主査・高橋義信（川尻小学校）

【旧小学校転出関係】（　）は勤務する学校です。

（貝沢小学校）

▽副校長・甲谷清隆（宮古市立田老第一中学校副校長）▽教諭・鈴木薫（北上市立江釣子小学校）▽養護教諭・熊谷隆子（雫石町立西根小学校）

（川舟小学校）

▽校長・菅野稔（遠野市立土淵中学校長）▽副校長・岩崎仁志（遠野市立遠野小学校副校長）▽教諭・鈴木たまえ（北上市立二子小学校）▽養護教諭・高橋幸子（北上市立北上中学校）

（猿橋小学校）

▽校長・角館まり子（北上市立成田小学校長）▽副校長・千葉浩（北上市立黒沢尻東小学校副校長）

（沢内第一小学校）

▽校長・藤原哲嗣（八幡平市立田山小学校長）▽教諭・三浦栄一（北上市立黒沢尻東小学校）▽教諭・軽石さゆり（奥州市立常盤小学校）▽養護教諭・高橋知香子（花巻市立花巻小学校）▽事務主査・浅野靖子（北上市立南小学校）

（川尻小学校）

▽校長・小原俊子（北上市立いわさき小学校長）▽副校長・小原悟（北上市立黒沢尻北小学校副校長）▽教諭・門屋健司（北上市立黒沢尻北小学校）▽教諭・澤藤和子（北上市立南小学校）▽教諭・伊藤聖子（奥州市立水沢南小学校）▽教諭・石川恵（奥州市立若柳小学校）

（湯本小学校）

▽教諭・大鷹真（北上市立和賀東小学校）▽教諭・菊池智代（北上市立南小学校）▽事務主任・阿部知恵（花巻市立南城中学校）

（越中畑小学校）

▽副校長・高橋久美子（北上市立立花小学校副校長）▽養護教諭・八重樫栄子（金ヶ崎町立第一小学校）

（退職）

▽湯本小学校長・小原千栄子▽川尻小学校教諭・柴田勇平▽越中畑小学校教諭・高橋一人▽川舟小学校教諭・小田島純二

【沢内中学校】

（転出）

▽校長・小松太（遠野市立青笹中学校校長）▽事務主任・三上賢二（北上市立飯豊中学校）

（転入）

▽校長・森川静子（軽米町立笹渡中学校副校長）▽教諭・佐々木済通（北上市立飯豊中学校）▽事務主査・平賀智弥（北上市立北上北中学校）

（配置換）町内異動

▽養護教諭・高橋涼子（川尻小学校）

【湯田中学校】

（転出）

▽副校長・齋藤三男（北上市立東陵中学校副校長）▽教諭・高橋透（北上市立飯豊中学校）▽教諭・栗谷昭博（北上市立南中学校）▽教諭・菊池美代（北上市立飯豊中学校）▽教諭・石塚美紀（北上市立立花小学校）▽事務主査・片方純子（北上市立和賀東小学校）

（転入）

▽副校長・土井祐之（一関市立厳美中学校副校長）▽教諭・臼井俊二（北上市立南中学校）▽教諭・酒井静（北上市立黒沢尻東小学校）▽教諭・高橋由紀子（北上市立江釣子中学校）

（配置換）町内異動

▽教諭・皆方敦（沢内中学校）▽養護教諭・深沢佳世子（沢内中学校）

【西和賀高校】

（転出）

▽副校長・菅原善致（水沢高校）▽講師・平野健（花巻農業高校）▽主査・加藤忠（一関清明支援学校）

（転入）

▽校長・北村東（一関第一高校）▽副校長・熊谷渉（盛岡第二高校）▽教諭・五十嵐誠（新採用）▽講師・加藤みち子（大野高校）▽講師・市川久敏（久慈市立長内中学校）▽主任・高橋英俊（黒沢尻工業高校）

（退職）

▽校長・酒井孝子▽教諭・小野寺一恵▽ボイラー技士兼用務員・石川勧

【中央農業改良普及センター西和賀普及サブセンター】

（転出）

▽主任農業普及員・佐藤喬（農業研究センター環境部）▽主任農業普及員・及川美佳（遠野普及サブセンター）

（転入）

▽上席農業普及員・安藤義一（中央農業改良普及センター）▽主査農業普及員・佐藤千秋（大船渡農業改良普及センター）

震災を乗り越え旅立ちの時

各校で卒業式

在校生に思いをつなぐ卒業式

３月12日に沢内中学校、15日には湯田中学校、16日に猿橋小学校、17日には湯本、越中畑、沢内第一、川舟、貝沢の各小学校、18日は川尻小学校で、それぞれ卒業式が行われました。

このうち沢内中学校では３月12日に行われ、町内の小中学校でいちばん早い卒業式となりました。前日の３月11日に発生した東日本大震災の影響で電気が復旧していない状況ながら、小松太校長は「先延ばしにすると、もっと大変なことを知ることになり、皆さんをきちんと送り出す機会を失うのではないかと思い、卒業式挙行を決断した。一人ひとりの未来に幸多かれと祈っています」と卒業生に声をかけ、在校生とともに門出を見送りました。

つながりを永遠に

繋の郷づくり委員会（小繋沢）にＡＥＤ寄贈

３月13日、北上市の電気工事会社（株）アイエムアイから小繋沢地区で組織する繋の郷づくり委員会（中島達郎委員長）に、ＡＥＤ（自動体外式除細動器）が寄贈されました

同社と繋の郷づくり委員会は、西和賀町と北上市の企業や地域などで構成する農楽工楽クラブを通じて３年来の交流があります。委員会で実施している大根品評会に審査員として参加するほか、雪あかり作りやスノーバスターズの活動にも積極的に参加しています。今後も交流を続けていきたいという思いが、今回のＡＥＤ寄贈につながりました。

ＡＥＤの寄贈を受け、小繋沢の高橋徳幸行政区長は「善意に感謝します。有効に使える設置場所を検討し、大切に活用していきたい」と話していました。

ＡＥＤを受取る中島委員長

金型と製菓を結びつける技術

北上宝飾とサンタランドが協力

関係者が試運転を見守りました

米などの原料から作るお菓子、ぽんせんで知られる大沓の株式会社サンタランド（高橋文和代表）と、一流メーカーの時計部品を製造する泉沢の北上宝飾株式会社（佐藤洋輝工場長）。一見まったく別の業種ですが、今、この２社の技術を組み合わせる取り組みが行われています。

３月28日、サンタランドの工場で、ぽんせんを焼く新しい金型の試運転が行われました。北上宝飾が持つ時計部品の金型を作る技術で、ぽんせんを焼く機械の金型を試作。サンタランドでは、この新しい金型で新作のぽんせん開発を目指すというわけです。試運転の結果はまずまずで、サンタランドではアイデア豊かな形の新しい金型を発注。北上宝飾ではより技術に磨きをかけて、金型づくりに取り組むことにしています。

子どもたちの笑顔を力に

４月５日、西和賀町婦人連絡協議会（高橋千賀子会長）から野中孝勇教育長へ手作りの壁かけが手渡されました。

この壁かけには「えがおで」と書かれており、高橋会長は「今まで子ども達からたくさんの笑顔をもらい元気に活動できたことのお礼と、新しい小学校でも笑顔で元気に通って欲しいという願いをこめています。そしてまた元気をください」と話していました。

壁かけは新小学校児童全員分が用意されており、材料は西和賀町森林組合（照井洸組合長）からの提供。飾りつけなどは会員とボランティアで行い、裏には自分の好きな言葉を書けるようになっています。

高橋会長から
野中教育長へ

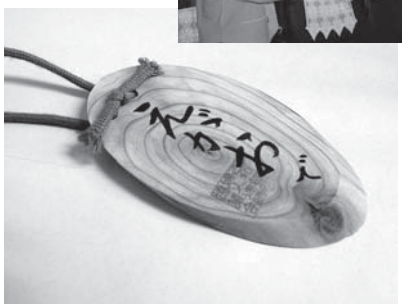
「えがおで」と書かれた壁かけ

積雪調査結果

西和賀町では、町内１か所（川尻地内）で独自に積雪量を観測しています。場所は湯田庁舎付近です。調査結果は独自のものなので、テレビ報道や新聞報道とは数値が違う場合があります。

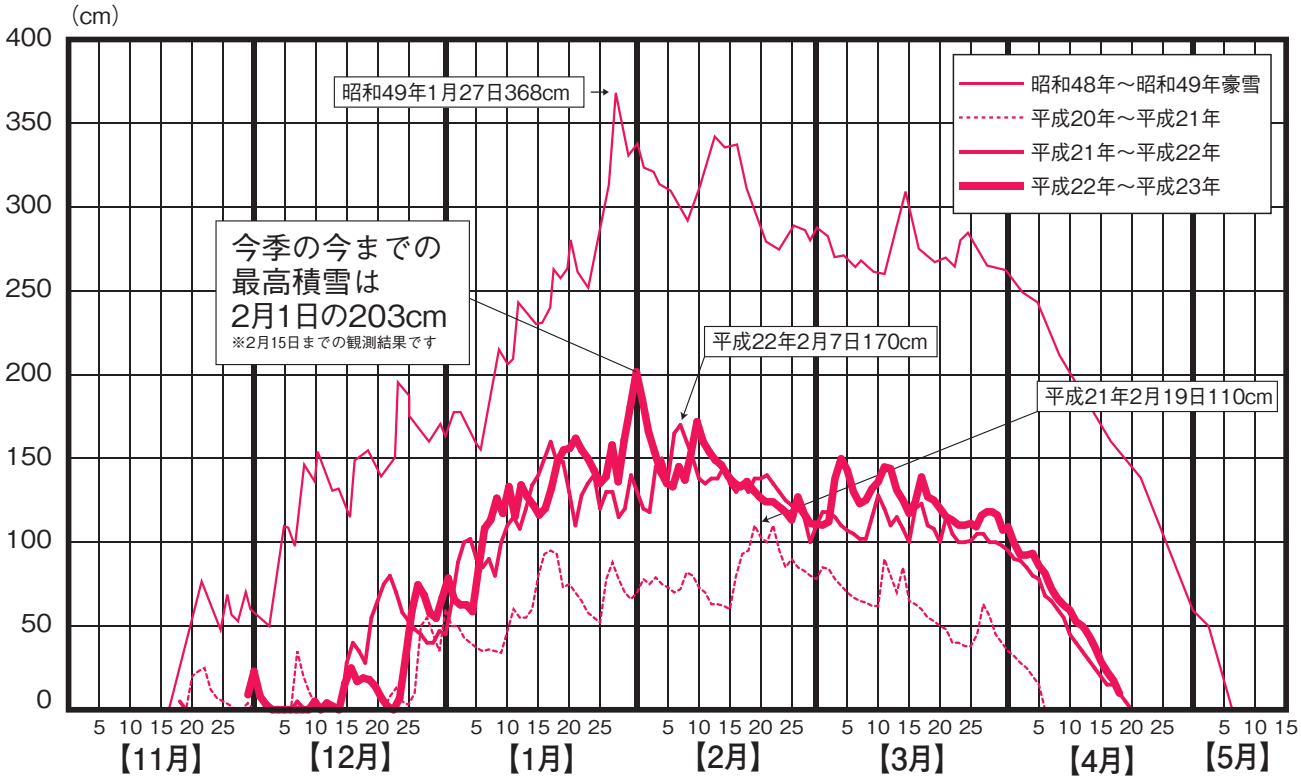

町長雑記

細井洋行

○春、４月といえば夢と希望に満ちた桜花爛漫が相場だが、今年はそうはいかない。しかし、いつまでもくよくよしてはいられない。

○ＴＶを見ても、被災者の姿は想像を超えて、明るさと意欲を感じさせる。この復興・再建は間違いなく10年20年に及ぶものと思われるが、明治維新でも、第２次世界大戦後の復興でもそうであったように、今を生きる私どもが次の世代のために、よりよい新たな社会を設計していく責任がある。

○東日本大震災は、私たちに何を残したか。瓦礫の山の中に、微かでもよい、「次の一手」を見出したい。ライフラインのほとんどすべてを失った時、物流の機能を失ったとき、私たちは何をよすがとしたか。ろうそく、まきストーブ、沢水、徒歩そして節約と助け合い。物も、人も近場にあるものが役に立っているのです。ここに再建への大きなヒントがあると思う。

○私に届いた情報の中に、「コンクリートから人へというが、残ったのはコンクリートの建物だけではないか。考え直すべき」というのがあった。果たしてそうであろうか。木造と鉄筋コンクリートの建物が隣あわせで、鉄筋のほうが曲げられてつぶれているが、木造の方がしっかり残っている写真を見た。木造家屋は接合金物工法（ＫＥＳ）によるものであった。過去において、木造は強度が落ちるとする基準もあったようだが、活用する技術にもっと目を開くべきであったのではないか。木は日本の文化を築いてきた主役である。それを作り上げた林業を生業とする地域社会もまた同じである。

○被災した岩手県は森林王国である。復興は県産材による住宅建設で、雇用と地域活性化に貢献すべきと思慮する。震災によって教えられたことは、私どもの発想の転換の必要性であるようだ。自ら肝に銘じたい。

おらほの見どころ

行政区紹介 ⑲

鍵飯区（けんぱん）

お話を聞きました
行政区長　刈田　昭一さん

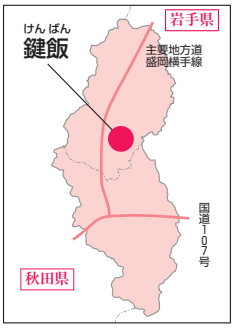

▶世帯数と人口を教えてください。

世帯数は35世帯、人口は113人です。（３月末現在）

▶行政区の範囲は

鍵飯15地割から17地割までが鍵沢、鍵飯18地割から19地割と新町13地割の一部が飯豊になります。『鍵飯』という地域名は俗称として使われ、２つの地域の頭文字を採ったものです。

▶鍵飯区の見どころは

飯豊に当地自慢の名勝『七ツ釜』があります。岩窓沢から流れ下る滝の岩盤の川底に大小７つの穴があり、７つの穴にちなんでそう呼ばれています。春の藤、秋の紅葉がすばらしいところです。和賀川に注ぐ滝つぼ付近には10数メートルの達ち岩がそそり立って、その上には松の木がしっかり根を下ろしていてより景観を引き立てています。滝の側には雨乞いの神社として『瀧上神社』が祀られています。

鍵沢には、町の天然記念物として指定を受けた樹齢200年以上の『シダレザクラ』があります。鍵沢の有馬礎さんの屋敷にあり、元は「柿澤五兵衛」という人の屋敷でありました。文和二年に「田在家」として、また、江戸時代には御山守になるなど西和賀きっての旧家でありました。

▲歴史を感じさせる『シダレザクラ』（町指定天然記念物）

西和賀にこの人あり ⑮

岩手県民体育大会 スキー競技会（アルペンの部）で19連勝中！

梅川　良一さん（68歳）川尻

▶スキーを始めたのはいつから

小学校に入る前からやってます。当時は指導者もいなくて冬の遊びとして滑っていただけですが。初めて大会に参加したのは中学校２年生の時でした。なかなかいい結果はだせませんでしたね。

▶アルペンスキーの魅力は

やはり、スピード感とスリル感でしょうね。スピードはいくらでも出せますが、ポールを最短で通過するために調整するのも自分の感覚なのでそれもまた魅力ですね。

▶夏場のトレーニングは

普段は１日２時間ほど散歩しています。スキーのほか夏場は陸上競技もやっています。マスターズ等の大会にも出場しています。主に短距離走と円盤投げをやっていますが、円盤投げでは記録も持っています。どちらも、それぞれのトレーニングになっていい結果がでているのではないでしょうか。また、野球大会にも参加しています。

▲急斜面を激走する梅川さん

▶今後の目標は

当然、20連覇を目指します。息子や孫と一緒に練習や大会に参加するのも楽しみです。最近では孫に負ける時もありますが、スキーや陸上競技は体力が続く限りやっていきたいですね。

絆 KIZUNA ―ともに歩む― ⑮

宮古市から西和賀町へ　高橋優（ゆう）さん（小５）、舞（まい）さん（小１）、謙志郎（けんしろう）くん（３歳）、雛（ひな）ちゃん（０歳）

▲笑顔のすてきな仲良し４兄弟

高橋優さんは小学校５年生。３月までは宮古市で暮らしていました。３月11日の東日本大震災で借家が一瞬にして流されてしまい、父（高橋知浩さん）の実家がある新町に引っ越してきました。そして、この春から沢内小学校に転校、妹の舞ちゃんも新入生で沢内小学校に入学。新品のランドセルは流され、２つ目のランドセルでの登校となりました。

優さんは「転校したくはなかったけど、今では新しい友達もでき学校も楽しい。勉強をがんばりたい。」と明るく話してくれました。宮古ではバスケットをやっていたとのこと。生まれて２ヶ月になる雛ちゃんを手馴れた様子で抱っこしていました。

役場から

西和賀町消防演習は延期

震災の影響を考慮し、5月8日(日)に予定していました「平成23年西和賀町消防演習」は、8月28日(日)に延期となりました。

●**問合先**／総務課☎(85)3281

スイートベイビーメモリアルプレゼント!!

町では、赤ちゃんの誕生を祝い、健やかな成長を祈念して、平成23年4月以降に生まれた赤ちゃんを対象に記念品（ガラス製の写真立て）を贈ります。

記念品は、赤ちゃんの足形や名前、生年月日などをガラスに彫り込んだものです。記念品をご希望の場合は次により申込をしてください。

記念品の写真立て

●**準備いただくもの**／赤ちゃんの両方の足形を写した紙（足形＝足の形を朱肉やスタンプ台で、紙に写しとってください。出来るだけ縁取りが鮮明なもの）

●**申込先**／申込書に必要事項を記入の上、湯田庁舎税務会計課又は沢内庁舎町民課窓口へお届けください。（申込書は税務会計課・町民課窓口に準備しています。）

●**その他**／記念品のお渡しには、申込を頂いてから数週間程度日数が必要となります。

●**問合先**／総務課　☎(82)2111

「カタクリ」写真コンテスト

西和賀町カタクリの里づくり協議会では、町内のカタクリの花に関する写真作品を募集しています。内容は次のとおりですが詳しくはお問い合わせ下さい。

●**サイズ**／A4、四つ切、四つ切ワイドのいずれか

●**締　切**／5月31日(火)

●**入　賞**／上位2作品に記念品を贈呈

●**その他**／1人3点まで応募可（未発表に限る）。作品は返却しません。入賞作品の版権は主催者に帰属します。

●**問合先**／観光商工課　☎(82)3290

障がい者の訪問入浴サービス始めました

介護保険制度において既に実施されている訪問入浴サービスが平成23年4月から障がい福祉サービスにおいても利用できるようになりました。

●**対　象**／自宅の浴槽では入浴が困難な身体障害者及び身体障害児（介護者がいれば入浴できる場合は除く）

●**費　用**／原則1割負担。ただし、世帯の収入等の状況により軽減あり

●**実施事業所**／西和賀町社会福祉協議会

事業の利用にあたっては町の審査を経て決定を受けることが必要ですので、詳しくは担当課までお問い合せ下さい。

●**問合先**／保健福祉課　☎(85)3412

「キノコ生産供給拡大事業」のお知らせ

町では、キノコによる食文化の伝承、或いは販売による所得の向上を目指し、キノコ栽培を行なうための種駒の購入費に対し、その一部を町内に居住を有する人（世帯）、又は町内で活動する法人及び団体に対して補助金を交付します。

●**助成対象経費**／キノコを生産する為に種駒を購入した際の購入費

●**助成額**／（世帯）1世帯あたり5千円を上限として、購入費の2分の1の額（法人及び団体）1法人又は団体あたり2万円を上限として、購入費の2分の1の額

●**申請受付期間**／平成23年5月2日～平成23年6月30日

●**その他**／種駒の購入に係る領収書等が必ず必要となりますので、紛失しないようご注意願います。

●**問合先**／農林課　☎(85)3415

「西和賀町若年者ふるさと就職支援事業制度」「西和賀町無料職業紹介所」のご案内

若年者（町内に住所を有する満15歳以上25歳未満）が町内の事業所に就職した場合、定住するための費用や、若年者を雇用した事業主が支払う賃金等に対し、若年者には12ヶ月以内、事業主には6ヶ月以内（ひと月あたり若年者1万円、事業主2万円）で交付金を助成することで、若年者の町内定住と事業所への定着を支援する事業制度です。この制度に該当すると思われる事業所はご相談ください。

また、「無料職業紹介所」を設置し、求人・求職の紹介、あっせんを行っておりますのでご利用ください。

●**問合先**／観光商工課　☎(82)3290

火入れ時は届出を

農作業が本格的に始まり、これに伴って焼畑等の火入れ行為を行なう機会が多くなります。山火事等火災の防止を目的として、焼畑等の火入れ行為を行なう際には、西和賀町に火入れをする1週間前までに火入れ許可申請を提出し許可を受ける事が必要です。

火入れ規模の大小にかかわらず火災の原因となる場合がありますので、火が燃えているうちは責任者の方が現場で監視し、万が一延焼した場合に備えて消火器や水等の準備をお願いします。また、風の強い日の火入れ行為は行なわないようにお願いします。

●**申請先**／農林課又税務会計課で受け付けています

●**問合先**／農林課　☎(85)3415

図書室の新刊の紹介

町では66冊の新しい本を購入し、川尻地区公民館図書室と太田地区公民館

図書室に配置しました。一般書だけではなく、児童書や絵本もあります。お気軽にご利用下さい。

【川尻地区公民館図書室】（銀河ホール隣のUホール内）

◎日本文学（小説・物語）

「うまれる かけがえのないあなたへ」／豪田トモ
「八日目の蝉」／角田光代
「もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの『マネジメント』を読んだら」／岩崎夏海
「裏閻魔」／中村ふみ
「天地明察」／冲方丁
「ばんば憑き」／宮部みゆき
「一刀斎夢録」上・下／浅田次郎

【太田地区公民館図書室】（役場沢内庁舎2階）

◎日本文学（小説・物語）

「花の鎖」／港かなえ
「葉隠物語」／安部龍太郎
「漂流家族」／池永陽
「誉れあれ」／東直己
「麒麟の翼」／東野圭吾
「三十光年の星たち」上・下／宮本輝

●**問合先**／生涯学習課　☎(82)2045

その他

火入れ時には十分注意を

春の訪れとともに火入れが原因の林野火災等が多発します。町内でも消雪とともに火入れが多くなると思いますので、火入れをするときは次のことに注意して下さい。

①火が消えるまでその場を離れないでください。
②消火をする人を十分に確保してください。
③水バケツ等、消火に必要な道具を準備してください。
④風向きに注意して、火や煙にまき込まれないようにしてください。
⑤乾燥注意報が出ている時や風が強い時は火入れを控えてください。

●**問合先**／西和賀消防署予防係　☎(84)2507

デジサポ岩手で町内キャラバン実施します

デジサポ岩手では4月25日、27日、28日に湯田地域を、5月2日～6日には沢内地域を巡回し、地デジに関する調査を実施いたします。電波の受信状況や調査のほかに、戸別訪問も行います。くわしくはデジサポ岩手までお問い合わせください。

●**問合先**／デジサポ岩手　☎019―903―0101

資格取得講習のご案内

北上職業訓練協会では「小型移動式クレーン運転技能講習会」「足場の組立て等作業主任資格取得講習会」「TIG溶接講習会」を実施します。講習内容等詳しくはお問合せ下さい。

●**問合先**／職業訓練法人　北上職業訓練協会　☎(81)5577

戸籍の窓

（敬称略）　2月16日～4月15日受付分

※掲載を希望しないこともできます。届け出の際にお申し付けください。

ご誕生おめでとうございます

髙橋 美空（みく）	（女）	裕康湯本		髙橋 絆（きずな）	（女）	綾弁天	
荒木 崚（りょう）	（男）	貴幸耳取		戸巻 結斗（ゆいと）	（男）	守大野	
酒本 織（おり）	（男）	豪川尻					

お悔やみ申し上げます

照井 五百	(90歳)	2月16日	川尻	中川 恭三	(93歳)	3月18日	川舟
板垣 フサ子	(67歳)	2月18日	猿橋	竹澤 健	(81歳)	3月20日	槻沢
髙橋 榮次郎	(85歳)	2月24日	下前	竹澤 ミヨ	(88歳)	3月21日	槻沢
髙橋 亮治	(79歳)	2月26日	川舟	新田 甚之助	(77歳)	3月22日	川舟
大川 悦男	(65歳)	2月28日	新町	照井 覺治	(93歳)	3月30日	長瀬野
髙橋 マツヱ	(104歳)	3月1日	前郷	柿澤 整慶	(80歳)	3月31日	鍵飯
刈田 キヨ	(96歳)	3月7日	鍵飯	柿澤 榮	(84歳)	4月7日	鍵飯
藤泉 福治	(85歳)	3月7日	若畑	藤原 キヨ	(92歳)	4月10日	湯田
佐藤 ツナ	(101歳)	3月8日	泉沢	佐々木 浩司	(50歳)	4月11日	貝沢
小松 清孝	(88歳)	3月11日	川尻	草彌 良一	(56歳)	4月11日	湯川
照井 アサ	(81歳)	3月13日	上野々	近藤 タミ	(80歳)	4月14日	猿橋

住民の動き（3月末）

項目	実数	前月との比較
転入	27	＋21
転出	39	＋27
出生	2	－2
死亡	14	＋3
人口	6,826	－23
男	3,198	－9
女	3,628	－14
世帯数	2,464	－6

交通事故の状況（3月末）

区分	物損	人身	負傷	死亡	飲酒
実数	31	0	0	0	0
累計	(68)	(2)	(2)	(0)	(0)

（　）は1月からの累計

火災・救急の状況（3月末）

■火災

区分	火災出場件数
件数	1件（1件）

■救急

区分	救急出場件数			合計
	交通	急病	その他	
件数	2件（3件）	12件（45件）	10件（32件）	24件（80件）
搬送人員	2人（3人）	12人（41人）	10人（31人）	24人（75人）

（　）は1月からの累計

にしわが 写真スケッチ

「春を待つはだのブナ林」

撮影者：高橋明雄さん（泉沢）

今年の3月26日に撮ったブナ林です。ここは、泉沢の林道高田沢線の終点から100mほどで気軽に行ける場所です。（地名は、通称「はだ」とよばれています。）かつては、ブナの原生林でしたが、戦時中に強制伐採されその後再生した低地での若いブナの群生地です。

（平成23年3月26日撮影）

募集 **広報にしわがでは「西和賀写真スケッチ」に掲載する写真を募集しています。**

○写真の題材やカメラの種類は問いません。
○写真データまたはプリント写真に、100字程度のコメント、撮影場所、撮影者の住所と氏名を添えて役場総務課までお送りください。（郵送または電子メール）
○お送りいただいた写真が多数の場合は、１点選考させて頂きます。あらかじめご了承ください。

送付先／〒029-5512 岩手県和賀郡西和賀町川尻40-40-71
西和賀町役場総務課広報係まで
電子メール／soumu@town.nishiwaga.lg.jp

おすすめの一品

伝統の郷土料理 Vol.39

きゅうりのかりかり漬

～『郷土料理の祭典』金賞受賞作品～

■紹介者　泉沢生活改善グループ

材料

塩蔵きゅうり3kg、ワラビ1kg、キク芋500g、ムカゴ300g、人参100g、
（調味料）しょうゆ300cc、白だし100cc、酒70cc、みりん、酢、各50cc、砂糖100g

作り方

① 調味料を全部混ぜ、鍋に入れて煮立たせ、３／４を熱いうちにきゅうりとワラビにかけて重石をし、残り１／４は冷ましておきます
② キク芋とムカゴは、塩少々（分量外）を入れて時々もみながら２～３日おき、軽く水洗いしておきます
③ キク芋とムカゴに、好みにより切った人参を入れて、残っている調味料をかけて重石をします
④ ①と③を２～３日漬けたら、材料をザルにあげ、漬け汁を鍋に入れに立たせ、材料にかけて重石をします
⑤ 時々、重石をとってかきまぜながら味をととのえ、④を３回くらい繰り返してできあがりです

カリカリの歯ざわりが楽しい漬け物です

〔注意〕ワラビはつぶれやすいので、きゅうりと別に漬けて重石の調整をするとよい

編集後記 てにをは

西和賀町は、3月11日発生の東日本大震災による住宅やライフラインの被害は幸いにも確認されませんが、製造工場や物流拠点が被災したことにより、日常生活に大変な不便を強いられました。特にもコンセントに差し込めば使えた電化製品が何一つ役に立ちませんでした。

社会システムが順調に回ることで、「普通、当たり前」を当たり前とも思わないで過ごして来ました。改めて不自由な生活を体験し、災害時の心の備えの一つとして提唱されている「自助、共助」について考えるきっかけになったのではないでしょうか。

幸福というものは、一人では決して味わえないものです。

（広報編集長　高橋　智）

4月から広報を担当することになりました。皆様に旬な情報を、いち早く正確に伝えるようがんばっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

今回の震災では、これまで経験したことのない長時間の停電。今までの当たり前に生活していたことが、恵まれた生活なのだということを実感させられました。普段からできる節約がたくさんあったことにも気づかされました。小さなことからはじめていきたいと思います。

（総務課広報担当　東　清彦）

広報 にしわが
■発行日／平成23年4月25日（毎月25日発行）
■編集・発行／〒029-5512 岩手県和賀郡西和賀町川尻40-40-71 西和賀町役場総務課 電話0197-82-2111 FAX0197-82-3111
■発行人／細井洋行　■編集人／高橋智　■印刷／鶴田印刷株式会社・横手市
VEGETABLE OIL INK